

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第1、議案第19号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第19号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当より説明いたします。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） それでは、全体として30年度からの制度改正の部分で・・・、予算的などころでは、18.9パーセントの減と・・・。

○議長（土屋清武君） 伴君、ページ数を教えてください。

○2番（伴 高志君） ページ数ですと、2ページ、歳入歳出のところですけども、国からの補助が今までできていた・・・、国庫支出金の部分がなくなって、それで県からのものだけになるというか、その制度上の変更・・・、ちょっとちゃんと理解できていないのですけれど・・・、お願いできますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 昨年の議会全員協議会の際にも制度改正についてお話をさせていただきましたが、今までは、国から直接国庫補助金なんかをもらっていたりしたんですけども、今度はあいだに県の会計が入ってきたものですから、基本的には県の方で事務をやっていただくということで、先ほどもちょっとお話させていただきましたが、後期高齢者支援金ですとか、前期高齢者納付金なんかの事務も今度は県が行うことになりまして、その分予算規模の方も減っているかと思えます。

このように、制度改正といっても、いわゆる財政改革みたいな形でございますので、当会計につきましても、国庫支出金が減っているということでございます。

○2番（伴 高志君） この大きな改正によって、予算的に不足して、町の業務が、負担がかかるとか、そういったことはありますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 30年度予算を編成するにあたって、まず、県の納付金がいくらになるのかというところが非常に我われとしては不安なところございました。

ところが、県から示された納付金額を見た時に、当初予定していたものよりかなり低く抑えられていたものですから、お金が不足するというより、かえって逆に当初はお金を積み立てようかと、基金に積み立てようとしたくらいお金に困るということにはなかったものですから、今回の30年度予算を編成するにあたっては、ある程度余裕をもった編成にたったと。その分税率改正なんかもさせてもらって、だいたい14～15パーセント位、保険税が落ちていると思いますけれども、そういう予算編成を組ませていただいたということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○5番（藤井 要君） ページ数といわれてもあれなんですけれども、全体的なことからいって・・・、今度、県があいだに入って、事務的にはかなり楽になるということになるかと思えますけれども、こちらの方は事務費等も結構減らしていくんでしょうけれども、町の負担がある程度減ってくるということで・・・、そうした時には、今までやっていた中でも事務関係とか、違った方に回ってサービスが低下しないようにということを課長は言っているけれども、だんだん縮小して、県の方がやってくれるので、松崎の事務が減るとか、そのようなことはあるんですかね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 確かに町でやっていた事務なんかを県でやるようになったものですから、その分の事務というのは軽減されるのかなとは思いますが、ただ、一方で、逆に今度は市町に対しては医療費を抑制するために保健事業にもっと力を入れてくださいというようなこともありまして、そちらの方のデータヘルス計画とか、そういった事務なんかも今度出てきますので、総体的には少なくなるかもしれませんが、今度保健事業の事務なんかも増えてきますので、そういうことでご理解いただきたいなと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（佐藤作行君） 今度県の方が主にやってくれるということで、だいぶ人手の面もあるいは金額的な面でも大変町は楽になったと思うんですが、いま、問題になっている普通の薬からジェネリックに移行するとかという話がだいぶ出ていますけれども、そこらの見解というのは、別に町としてはタッチしないという方針なのかどうか、ちょっと教えてください。

○健康福祉課長（新田徳彦君） いま、ジェネリックというお話がございましたけれども、予算書の方では34ページのところの下、2目に保健衛生普及費というところがありまして、その13節ですね。下のところにジェネリック差額通知作成業務委託ということで、金額にすると2万4000円という金額なんですけれども、こちらは、年2回ジェネリックの通知をすることで考えております。

国の方といたしましても、少しでも医薬材料費の価格を抑えたいという意図がございまして、そういったことを広く住民にPRしてもらいたいということがありますので、我われもそれに沿った形で今後も引き続いてやってまいりたいと考えております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） ちょっと細かくなりますけれども、最初に、35ページになりますけれども、これは人間ドックの助成金340万円位出ているんですけども、1日と短期もありますけれども、率から・・・、どのくらいの割合で受けているのか。

そして、本来だったらもう少し受診率が上がった方がいいという考えもあるかと思えますけれども、だいたい適正率をどのように考えているか。

それに対して、どういう・・・、町では方針のもとで増やしていこうと考えているところがあれば、お願いしたいと思えますけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 今回、人間ドックにつきましては、34ページにございますけれども、今回予算の方では、一日ドックが130件分、脳ドックで10件分で、合わせて340万円それから短期ドックの方、宿泊の方の関係ですけれども、こちらが3件分で見込んでいるところでございます。

率にいたしますと・・・。

（藤井議員「だいたいいいですよ」と呼ぶ）

○健康福祉課長（新田徳彦君） だいたい17パーセント位ということで、ほとんどの方が特定健診とか、そちらの方に行っておりますので、ちょっと率的には17パーセントということで、お願いいたします。

○5番（藤井 要君） これは予防ですので、どんどんやってくれた方がいいと思えますけれども、あまりやっても予算的な関係もあるでしょうから・・・、これはあれですか、私もなかなか回覧板等で回ってというか・・・、深読みはしていませんけれども、やっぱりこういうので推進していくということは、これからもやるということでいくんでしょうけれども・・・。17パーセントが適当かどうか、もっと20パーセントくらい松崎は上げたいとか、25くらいに上げたいとか、そのようなことがあればお願いしたいと思えますけれども・・・、考えがあれば・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） できれば特定健診とか、あちらの方を主に受けてもらって受診率を高めていただきたいと思いますと思っているのが本音でございますけれども、もう少し精密に、そういったドックに行きたいという方もいらっしゃるものですから、一応併用しながらやっているというところでございます。

○5番(藤井 要君) あとは、3ページになりますけれども、出産育児諸費が420万円、葬祭諸費が125万円ということで、これははじいていけばあれなんでしょうけれども、町としては、だいたい何件くらいをみているのか、お願いします。

3ページの2款になりますけれども・・・。

○健康福祉課長(新田徳彦君) 出産育児一時金につきましては、本年度は一応10件×42万円の420万円です。

近年の実績につきましては、平成28年度が7件、平成27年度が4件、平成26年度が10件という流れで推移しております。

あと、次のページに葬祭費なんかもございますけれども、28ページ、こちらは、一応25件分×5万円でみているところでございます。

○議長(土屋清武君) ほかに質疑はありませんか。

○2番(伴 高志君) 15ページなんですけど、繰入金のことちょっとわからないので、教えていただきたいんですけども、この繰入の額というのは、一般会計から持ってきているということなんですけど、国保の会計を賄っていくうえで、積立金とか・・・、後半の説明の部分を見ると額がだんだん積立の基金も増えていると思うんですけど、この繰入の額というのはどういう根拠というか・・・、すみません。もう一度・・・、県の負担というところと町の負担を含めて・・・、15ページのところで説明いただいた・・・。

○健康福祉課長(新田徳彦君) この一般会計からの繰入金につきましては、国の方で定められた法定的な繰入金を一般会計からいただいていると・・・、基本的に特別会計ですので、国保の特別会計の中で収めなければならないわけなんですけれども、一部この中で、例えば、先ほど出ました出産育児一時金ですとか、そういった経費については一般会計から入れると、あと、7割、5割、2割の軽減ですね。この分についても国保の会計だけでなく一般会計からも応援してくださいというようなことです。

事務費繰入金につきましても、この会計でやっている一般管理費の部分とか、そういったものを一般会計から繰り入れていると、足りないところを一般会計から応援してもらっているということでございます。

ただ、今まで保健事業費なんかも一般会計から入れていた経過があるんですけども、これは、本来法定外繰入ということで、国からのそういった通達もあるものですから、それは29年度までは保健事業分は一般会計から繰り入れておりましたけれども、平成30年度の制度改正に合わせて、今度保健事業分については一般会計からの繰り入れはやめたということで、若干

事務費等繰入金のところは700万円ほど昨年度より減っているかと思いますが、こちらは保健事業を繰り入れなかったものですから、700万円位減っているということでございます。

○2番(伴 高志君) それでは、30年度から法定外繰入は行わないということなんですか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) 基本的には法定外繰入は行わないということであるんですけども、一部子ども医療分だけやる予定で一応考えています。

○2番(伴 高志君) しかし、予算が不足するような場合はやっぱり今までやってきたような形でも・・継続事業というもとでも・・、繰入はあってもしかるべきだと思いますけれども、町の方ではどう考えていますか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) あくまでも特別会計は独立採算が原則だと思いますので、できるだけ一般会計からは頼らないというのが基本的なスタイルではないかなと考えております。

○議長(土屋清武君) ほかに質疑はありませんか。

○1番(深澤 守君) 特定健診の件についてお伺いします。

今度の予算の中で、買物難民という話が出ていると思うんですけど、やはり特定健診を受けるのにも松崎に来なければならない。

前に渡辺議員が提案したと思うんですけど、例えば、中川とか、岩科とか、ああいう所にも・・、行くにしてもたぶん中川小学校だとか、岩科小学校に行くのになると、遠くの人たちは来られないと思うんですね。

そうすると、やはり足の確保というものを確保していただかなければ・・、特定健診の受診率は・・、高齢者の方の受診率は上がってくると思うんですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○健康福祉課長(新田徳彦君) いまご指摘のように、健診に行くまでの足の確保というのが非常に大きな問題かなと思いますけれども、現状我われがワゴン車を出して、地区へ迎えに行ったりして、少しでも受診率を上げる努力をしております。

実際、ですから、池代とか、八木山とか、遠い地区の皆さんのところに送迎をしているという状況でございます。

○議長(土屋清武君) ほかに質疑はありませんか。

○3番(渡辺文彦君) 直接この予算書とは関係ない質問になるかもしれないですけども、今度国が医療分と介護分の報酬見直しを進めていると思いますけれども、その見直しというのは、この会計にどのような影響を与えているのか、よく私にはわからないので、その辺のちょっと説明をいただけたら・・、お願いしたいんですけども・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ちょっと数値は、いま・・・、すみません、申し上げられないんですけども、医療、介護につきましても、いわゆる診療報酬の見直しの年でもございますので、そういった国からの通知が来ておりますので、それらを見込んだ形で医療費の医療給付費の方は一応見込んで予算要求はさせていただいております。

○3番（渡辺文彦君） 一応国の見直しの中で、やっぱり全体的に上がるということを前提に見直しが行われているわけですから、その給付費そのものというか・・・、負担は増えていくということですよ。町民そのものに対して、おそらく、今後は・・・。そういう認識でよろしいですかね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 一応先ほどの診療報酬の関係ですけども、マイナス0.3パーセントということで、引き下げの形で今きております。

一応国の方では、全体で1.19パーセント引き下げておまして、うちの分はいろいろ過去の実績なんかをみながらマイナス0.3パーセントの減くらいで予算に反映させたということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○2番（伴 高志君） 保険料のところですけども、これはページはちょっと・・・、今までのご説明で、30年度は保険料は1回下がるというふうに伺って・・・、だいたい平均でどのくらいですか、1割くらいですか。1人当たりの保険料と1世帯あたりの保険料・・・、簡単に教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 前のご質問の時にもちょっとお答えしたと思いますけれども、一般の医療分については、1人当たりで83.5パーセントですね。前の賦課方式4・4・4方式と比べてですけども・・・。1世帯当たりで83.5パーセントですね。

後期高齢者支援金分につきましては、1人当たりで85.9パーセント、1世帯当たりで85.8パーセント。

介護納付金分につきましては、1人当たりで90.5パーセント、1世帯当たりで90.5パーセントということでございまして、医療分と後期高齢分については、約15パーセント位の減額ですか、介護納付金分については、約10パーセントの減額ということでご理解いただきたいと思っております。

○2番（伴 高志君） これは・・・、この会計のご説明の中で、予算的に余裕が出たからというふうに理解したんですけども、今後は・・・、これが保険料にまたかかってくる恐れはあるんでしょうか。要するに、この計算方法が変わって、資産割がなくなった分が所得割に上乘せさ

れてくるのではないか・・・、そういうところは・・・、危惧しているところですけども、これは、30年度の予算ですけども、その後の31年度、32年度あたりまで含めてどうでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 以前の議会全員協議会の時にもお話をさせてもらったかもしれませんが、前期高齢者納付金等の精算が2年遅れでくるものですから、30年度はわかっているんですが、31年度がどうなるかわからないという状況でございます。

30年度につきましては、28年度分の精算ということで、たまたま2600万円ほど戻しがあったものですから、納付金が安くすみしました。

ところが、31年度はちょっとどうなるのかというのがわからないものですから、これが、もしかしら納付金が増える可能性が出てきますよと・・・、現在支払基金の方が8000万円ほど基金の余裕がありますので、もし納付金で上がって分については、基金からの取崩しで対応していきたいなど・・・、ですから、税率は基本的には・・・、今後確約はできませんけれども、場合によっては、将来的に県の方では県内統一の保険税率ということで考えておりますので、それに目指した形で・・・、急にいきなり何パーセントもアップということになっちゃうとかなり住民の皆さんに迷惑がかかってしまいますので、県の目指している統一的な税率に合わせる形で徐々に上げるかもしれませんけれども、それは最低限度にしちゃって、できるだけ今ある基金の方から取崩して補てんしながらやっていきたいと考えているところでございます。

○7番（佐藤作行君） これは、直接健康保険には関係ないことなんですけど、町長にちょっとお聞きしたいんですが、町医者、俗に松崎でいうと、中江さんとか、石田さんとか、あるいは菊地さんというお医者さんがあったわけですが、菊地さんがやめたということで、現在2軒になっているわけなんですけど、賀茂郡下でもやっぱりそういうことが相次いでいまして、例えば、産婦人科なんかにしますと、賀茂郡下では臼井さんしかいないという形・・・、それから、普通の病気なんかにしても結局専門医の方がいなくて、外科あるいは眼科とか特殊の科になるとほとんどほかの病院へ出向かなきゃならないという形になっていますね。

西伊豆あたりはそこらをいろいろ研究していまして、公設民営みたいな形で田子の診療所とか、安良里の診療所とかということでやっていますけれども、松崎町の場合は、町長はどんな形を考えていますかね。

これからの・・・将来の話ですけどもね。岩科あたりも今は医者は一人も来ませんし、松崎町あたりでももう2軒だけですよね。

実際、子どもさんを増やせ、たくさん産んで欲しいといっても産婦人科がない、年寄りがあっちこっち住んでいるわけですけども、これが、目が悪くなった、さあ、眼科にかかりま

しょうか・・・、眼科のお医者さんが松崎町にはいませんよね。1人も・・・。

そういう現実があるわけですよ。それで、首長会議なんかでよくほかの首長さんなんかと一緒になると思いますけれども、産婦人科でいいますと、臼井さんも今年62歳だそうです。年齢が・・・。本人も長くてあと5年やれるかな、どうかななんて話をしているそうですが、やっぱりそこらのあとのあれをやっぱり考えていかないと、賀茂郡に住んでも、産婦人科が1軒もないという形じゃあ、やっぱり人口は横ばいも難しいですよ。やっぱり。

そこらは将来的なことですが、どんな考えを持っているか、お願いいたします。

○町長（長嶋精一君） 私は、いま佐藤議員がおっしゃるとおりでございますして、選挙の公約として診療所を・・・、時間はかかるかもしれないけれども、診療所を誘致したいと思っております、早速行動に移したいなと思っております。

○議長（土屋清武君） 町長、産婦人科の関係は・・・、質問者は主にそっちのようですけれども、内容が・・・。

○町長（長嶋精一君） 産婦人科の問題は、診療所を誘致するよりも非常に難しいんじゃないかなと思いますけれども、1市5町でいまやっていますので、それで、下田しか今はありませんから、それについても、松崎町としても積極的に具申をしていきたいと思っております。

それで、昨日津波対策で江奈に行っていたんですけれども、江奈のおばあちゃんが順天堂病院へのあれはどうなっていますかという質問がありまして、その人いわく、私は子どもたちに非常に迷惑をかけていると・・・、ぜひ順天堂病院のバスは出してもらいたいという人がおりまして、それも佐藤議員からの質問に関連はするんですけれども、おばあちゃん、それは4月から実行する予定でありますからと私は言いまして、非常のその方は安心しておりました。

だから、医療とか、そういった部分については、私も真剣にやっていくつもりであります。また議員の皆さん方も・・・、いま、佐藤議員から話がありましたようなことでぜひ要望がありましたら、当局の方に来ていただいて、いろんな対策について一緒にこれから議論していったらいいなと思います。日常的に、こうやったらいい、ああやったらいいということを日常的に私も検討しますから、よろしくをお願いします。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番（伴 高志君） 私は、この30年度予算は保険料の値下げに繋がったいい予算だということで、肯定的に捉えています。

しかし、この・・・、先ほど質問しましたけれども、特別会計でやっていける範囲とそれを超えなければならないものについては基金の取崩しだけではなくて、一般会計からの繰入も検討する余地はあっていいと思います。やっぱりこの国保という制度で医療を受けるというのは、本当に当然の権利ですから、これが・・・、保険がないために10割負担とかというのは絶対あり得ない話ですから、特に軽減措置に対する方々ですとか・・・、子どもや障害者とか、いろんな範囲に当然保険制度は及びますので、そういったところで・・・、国の制度上変わっていく部分で大変になっていくところでもありますので、引き続き町としても・・・、予算を取っていくという・・・、必要な予算は取っていくということで、私は、この議案には反対を表明します。

○議長（土屋清武君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（藤井 要君） 私は、本案に賛成いたします。

人口減少が叫ばれて、こういう高齢者医療が全国的に・・・、松崎ももちろんそうですけれども、これから心配していく中で、県のところにいろいろなものを集めたり、町の負担をなるべく増やさないように・・・、その代わり町では、細かなところまでちょっと面倒みてやってくださいよとか・・・、そういうところが改正されているんじゃないかと思います。

これからの医療費というか・・・、保険料の関係も心配なところがありますけれども、町では予防等にも努めて、県、国とタッグを組んで、国民のためにやってもらいたいということで、私は賛成いたします。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（土屋清武君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前 9時50分)

---